

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 中 堺 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年11月22日（水）午前10時00分から 午前10時50分までの間
開催場所		大阪府中堺警察署 6階講堂
出席者	委員	谷野会長 浅尾委員 阿萬委員 納谷委員 谷埜委員 中谷委員 森委員
	警察	署長 副署長 地域課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 総務課長 犯罪抑止戦略官 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 おはようございます。お忙しいところお集まり下さいましてありがとうございます。 9月、10月、11月と行事がたくさんありまして、祭から始まり先月行われました中区民フェスタ、また花火大会等、交通渋滞が今年も懸念されていましたが、事前の対策をとっていただいたおかげで近隣地域にも大きなトラブルはなかったように思います。 これから日も短くなりまして、12月は師走ということで慌たしくなる時期でございます。 歳末特別警戒も実施されると思いますが、みなさんの地域でも何か問題がございましたら、忌憚のない意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。 2 署長挨拶 会長をはじめ各委員の皆様、本日は御多忙のところ、本会議への御出席まことにありがとうございます。平素、皆様方には警察業務運営に関して、深い関心と御理解を頂きながら、貴重な御意見や御助力を賜っておりますこと、この場を借り改めてお礼を申し上げます。 中堺警察署も、開署2年という節目を過ぎ、警察署としての運営も軌道に乗って参りました。

議 事 概 要

これもひとえに警察協議会委員の皆様をはじめ、関係機関・団体からの厚い御支援の賜物だと感謝しております。

皆様方には、今後も引き続き「地域住民の代表」として、中堺警察署の業務運営を注視していただきながら、市民目線の貴重な御意見や御要望をお聞かせいただきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、当署の業務推進状況については、この後、担当課長から説明がありますが、私から年末・年始に向けての運営方針について、少しだけお話しさせていただきます。

皆様も御承知の通り、昨年暮れに中堺署管内では2件の重大事件が発生しました。

1件は、生活保護受給者に対する殺人事件、もう1件は歳末夜警従事中のボランティア警戒員2名の方に対する死亡ひき逃げ事件で、いずれも社会的反響が著しかった重大事件でした。

歳末というのは、とにかく大きな事件・事故が発生しやすい時期で、全国警察が一斉に「歳末警戒」を実施し警戒強化に努めます。

当署においても、今月30日に「歳末警戒発隊式」を計画し、年末に向けて事件・事故抑止に全力を投入してまいります。

昨年発生したような重大事件を、本年は決して発生させず、中区が「安全で安心なまち」であり続ける為に、署員一丸となって力強い警察活動を推進して参りますので、皆様方におかれましても、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、住民代表である皆さまからの、忌憚ない御意見と、地域住民の「生の声」をお聞かせいただきたいと思います、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議事

(1) 電動車椅子やシニアカーの走行ルールについて

【委員】

電動車椅子やシニアカーが車道を通っている時危ないと思うことがあります。

ルールの指導、走行しやすい道、歩道が必要だと思います。

【警察】

電動車イスやシニアカーに特化した交通安全教育は、受講対象者の特性上、一か所に集めることが難しく（子供や高齢者と違って、電動車イスやシニアカーの利用者が集まる場所や集まる機会がない）、こ

れまで実施してきておりませんでした。

今後、販売店を通じた交通安全指導や、警ら活動中の警察官による街頭指導を積極的に実施することで、交通事故防止を図っていきたいと思います。

(2) 一旦停止の際の左右確認方法について

【委員】

一旦停止の標識や線が建物と建物の間にある時、止まってから、少しずつ前に出て左右確認をするのでいいのか、教えてください。

【警察】

一時停止の停止線の位置で停車しても、左右にある建物に視界が遮られて安全確認できない場合、そこで停車することに意味があるのか、という声を耳にすることがあります。

停止線の位置で一時停止していただくことは法律で定められているほか、停止線の位置が交通事故を防止していくうえで一番安全な位置となっておりますので、そこで余裕をもって一時停止していただいた後、車を少しずつ前に出しながら左右の安全を確認することで、交通事故の防止に努めていただくようお願いします。

(3) 商業施設の交差点での信号機等の設置予定について

【委員】

近くにできた商業施設の交差点が急に増えた交通量で危なく感じます。

信号機等の設置予定はありませんでしょうか

【警察】

信号の設置に関しては、設置及びその後の維持に相当な経費がかかることから、かなり厳しい基準が設けられています。

確かに、店がオープンして以降、周辺の歩行者や車両の通行量は増えておりますが、それでもこちらで確認する限り、設置基準を満たすほどの通行量ではないことから、現在のところ信号機の設置の予定はありません。

ただ今後、歩行者や車両の通行量が著しく増加し、交通事故も多発するような状況になれば、改めて設置を検討させていただきます。

(4) 電動自転車の取締りについて

【委員】

電動自転車の取締り対策はどのようにされているのでしょうか

【警察】

以前まで、ペダル付原動機付自転車に関しては、走行を現認すれば基本的には警告指導を行い、過去に警告歴がある場合のみ取締りを行うという措置をとってきました。

しかし、本年7月1日に改正道路交通法の一部が施行され、電動キ

ックボードと呼ばれている特定小型原動機付自転車が、新たに原動機付自転車の枠組みの中に組み込まれることとなり、それに伴い、ペダル付原動機付自転車に関しては過去に警告歴がなくても取締りができるようになりました。

中堺警察署においては、本年7月以降、現在までに約10件程、無免許運転や公安委員会遵守事項違反(ナンバープレートの取り付けなし)により、ペダル付原動機付自転車の違反者を検挙しています。

ペダル付原動機付自転車に関しては、今後も引き続き、指導取り締まりを継続していきます。

(5) 中学校における生徒の非行の現状について

【委員】

小学生の親から中学校が荒れているという声を聞きますが、現状はいかがでしょうか。

【警察】

中学校における少年問題の取扱件数は増加しています。

学校の先生に対する暴力や少年が集まっての暴力行為、窃盗、火遊び等があります。

学校で抑えきれずに警察に連絡してくる傾向にあります。

警察における中学校対策は懸案事項のひとつですので、中堺署にあっては厳正な処置をしていき、場合によっては逮捕して強くやっていきたいと思います。

(6) 地域警察官によるイベントへの訪問について

【委員】

交番の警察官がふれあい喫茶を訪問してくれて、特殊詐欺の対策法や交通事故にあわないための注意点等をわかりやすく説明してくれました。

直接警察官の顔が見えて親近感や安心感がわきました。

今後もしろいろな情報を教えていただきたい。

【警察】

地域課としても地域のいろいろなイベントにおいて市民のみなさんにお知らせしたいことがありますので、御要望があれば積極的に伺います。

その際は本署や交番に連絡していただければ、日程調整させていただき参加させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

4 犯罪被害者週間について

【警察】

11月26日から12月1日は「犯罪被害者週間」です。

「犯罪被害者週間」は、犯罪被害者やその御家族が置かれている状況や平穏な生活を取り戻すための配慮の重要性等について、国民の理

解を深めることを目的とするものです。

犯罪被害者やその御家族が、再び平穏に暮らせるようになるためには、国民一人ひとりの御理解と御協力が必要です。

誰もが安心して暮らせる社会へみなさんの御協力をお願いします。